

## 電気通信事業法施行令の一部を改正する政令案等に対する意見募集結果

## 意見提出者一覧（計4件）

○個人 2件

○法人 2件

	意見提出者（提出順）	代表者氏名等	
1	スカパーJ S A T株式会社	代表取締役執行役員社長	高田 真治
2	ソフトバンクBB株式会社	代表取締役社長兼 CEO	孫 正義
	ソフトバンクテレコム株式会社	代表取締役社長兼 CEO	孫 正義
	ソフトバンクモバイル株式会社	代表取締役社長兼 CEO	孫 正義

## 電気通信事業法施行令の一部を改正する政令案等に対する意見募集の結果

### 1 電気通信事業法施行令関係

該当箇所	提出された御意見	総務省の考え方
—	<p>電気通信事業法施行令 別表第一（第五条関係）のうち 三 土地に定着する建物その他の工作物線路を支持する場所一箇所ごとに 年額 一、五〇〇円とありますが、構造物に定着させるものであれば課税取引になると国税当局より指摘を受けました。1,500円に消費税が含まれていないのであれば、「1,500円（別途消費税）」または「1,620（消費税込）」に改正いただけたらと思います。 【個人】</p>	<p>御意見の電気通信事業法施行令別表第一（第五条関係）の表中の三につきましては、今回の意見募集の対象範囲ではありません。</p>

### 2 電気通信主任技術者規則関連

該当箇所	提出された御意見	総務省の考え方
<p>登録の申請 （改正規則第58条第3項第2号）</p>	<p>本件電気通信主任技術者規則改正案第58条第3項第2号は、申請書に「登録の申請に関する意思の決定を証する書類」を添付することを求めています。</p> <p>しかし、申請者が個人の場合、申請書だけで「登録の申請に関する意思の決定」が十分証明されると思います。それにもかかわらず、個人に対して申請書とは別にこのような書類の添付を求めるのは、無駄以外の何物でもないと思います。</p> <p>したがって、申請者が個人の場合は、申請書とは別に「登録の申請に関する意思の決定を証する書類」を添付する必要がないこととすべきだと思います。 【個人】</p>	<p>本号は、申請者が法人である場合に限り適用してまいります。</p>

<p>講習事務の実施基準 (改正規則第 62 条)</p> <p>講習事務規程の届出 (改正規則第 63 条)</p>	<p>実際の現場で電気通信主任技術者個々の担当分野は限定されており、同様の観点で、電気通信主任技術者の区分の在り方については、区分ごとに必要となる技術知識・能力の内容は講習制度の活用等を通じその確保の在り方について更に検討を深めることが適当である旨、「多様化・複雑化する電気通信事故の防止の在り方に関する検討会報告」に記載されております。</p> <p>これらに鑑み、登録講習機関の講習事務実施の内容については、事業者の設備管理の実態等を踏まえつつ、電気通信事故の防止のために、電気通信主任技術者が担うべき役割を適切に果たせるように、その業務範囲にあわせた分野を詳細化、単位化、高度化し、受講者が選択できるなど、より意義のある仕組みを考慮することや、事故の事例紹介であれば事業分野ごとにその内容を変えるなど、より実効的な講習内容になるよう、総務大臣による登録講習機関の申請審査の際に確認いただき指導していただきたい。</p> <p>また、上記に伴い講習内容を必要最小限の範囲にとどめることで、事業者の経済的負担等も極力少なくなるよう、総務大臣による登録講習機関の申請審査の際に確認いただき指導していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">【スカパー J S A T 株式会社】</p>	<p>講習の具体的な実施の内容は、本省令による改正後の電気通信主任技術者規則第 62 条により規定する基準に適合する範囲内で登録講習機関に委ねられているところです。総務省としては、御意見を踏まえつつ、登録講習機関の実施する講習内容を注視し、今後、必要に応じて検討します。</p>
---	--	---

3 総務大臣が定める登録講習機関が行う電気通信 主任技術者の講習の科目ごとの講義内容及び講義時間並びに講習の科目に応じ教材に含める事項を定める告示関連

該当箇所	提出された御意見	総務省の考え方
告示全般	<p>電気通信主任技術者の資格者証は、「伝送交換」と「線路」の二つに分かれており、それぞれの 資格者証にそった講習の受講が義務付けられ、また「伝送交換」と「線路」の二つの資格を所持する 主任技術者は、それぞれの講習を受講することが義務付けられます。</p> <p>講義科目には、それぞれが必要とする専門的な技術知識のほかに「最近の電気通信事故」や「電気通信事故の防止」、「電気通信事業法その他関係法令に関する科目」といった一般的な講義も 含まれておりますが、これらはそれぞれの講習に共通した科目になります。</p> <p>電気通信主任技術者には「伝送交換」と「線路」の両方の主任技術者を兼任する者も多いことから、こうした受講者に対しては重複する講義の受講を免除するといった受講プログラムを構成することが必要と考えます。</p> <p style="text-align: center;">【ソフトバンクBB株式会社】 【ソフトバンクテレコム株式会社】 【ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	<p>講習の具体的な実施の内容は、本省令による改正後の電気通信主任技術者規則第 62 条により規定する基準に適合する範囲内で登録講習機関に委ねられているところです。総務省としては、御意見を踏まえつつ、登録講習機関の実施する講習内容を注視し、今後、必要に応じて検討します。</p>